

令和4年第9回東久留米市農業委員会総会 議事録

1. 日時・場所 令和4年9月27日（火） 午後1時30分～3時45分
市役所7階 702会議室

2. 出欠席

1番	中島 哲	出・欠	2番	吉田 敏夫	出・欠	3番	貫井 光広	出・欠
4番	岸 義幸	出・欠	5番	小山 正則	出・欠	6番	栗原 毅	出・欠
7番	横山 幸男	出・欠	8番	山下 一雅	出・欠	9番	村野 喜安	出・欠
10番	貫井 健一	出・欠	11番	高野 政則	出・欠	12番	齊藤 恵子	出・欠
13番	村野 清	出・欠	14番	三沢 栄	出・欠			

（出席 14 名、欠席 0 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立）

3. 議事録署名委員 11番委員・高野 政則 12番委員・齊藤 恵子

4. 前回の議事録の承認 9番委員・村野 喜安 10番委員・貫井 健一

5. 審議事項

- （1）第10号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

6. 専決処理事項

- （1）報告第15号 21～22番 農地転用届出書の受理について（農地法第4条第1項第8号）
（2）報告第16号 27～29番 農地転用届出書の受理について（農地法第5条第1項第7号）

7. 協議事項

- （1）「第49回農業委員会等功労者」並びに「令和4年度農業功労者」表彰事業の実施について
（2）東久留米市農業施策に関する意見書（案）について

8. 報告事項

- （1）生産緑地の農業者への斡旋について
（2）農作物生産状況調査の実施について

9. その他

10. 次回総会 令和4年第10回東久留米市農業委員会総会
令和4年10月25日（火）午前9時30分～ 市役所7階 703会議室

◎開会

○事務局長 只今より、令和4年第9回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。出席14名、欠席0名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、11番 高野 政則委員・12番 齋藤 恵子委員にお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。8月25日に開催しました第8回農業委員会総会の議事録について、9番 村野 喜安委員・10番 貫井 健一委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第10号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、栗原委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○栗原委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び栗原委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 全委員よりいただいた意見を踏まえ、申請者から一筆もらってください。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第15号21～22番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第8号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑なし～

○議長 続きまして(2) 報告第16号27～29番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第7号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑なし～

◎協議事項

○議長 7. 協議事項に移ります。(1) 「第49回農業委員会等功労者」並びに「令和4年度農業功労者」表彰事業の実施について、事務局より説明を求めます。

○事務局 「第49回農業委員会等功労者」並びに「令和4年度農業功労者」表彰事業の実施についての資料をご覧ください。東京都農業会議より、該当者の推薦依頼がありました。

「第49回農業委員会等功労者」につきましては、該当する者がおりませんでしたので、推薦者なしで回答させていただきます。「令和4年度農業功労者」につきましては、裏面をご覧ください。推薦期限につきましては、令和4年11月30日となっております。対象者につきましては、別紙3「農業功労者に対する感謝状細則」をご覧ください。

～事務局説明～

2. 対象者より

- ・地域農業の振興に貢献されてきた農業者であること。
- ・農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者であること。
- ・年齢が60歳以上であること。

が要件となっています。

○議長 事務局より説明がありましたが、いかがいたしましょうか。

～推薦候補者の見直し（JAが把握している東久留米地区女性部も対象にする）～

○議長 次回の総会で推薦者を決定したいと思います。

○議長 続きまして、（2）東久留米市農業施策に関する意見書（案）について、事務局より説明を求めます。

○事務局 資料「令和5年度東久留米市農業施策に関する意見書（案）」をご覧ください。

毎年、11月の農業委員会総会後に市長に対して農業委員会の意見を提出しております。資料につきましては、昨年度の内容を修正しております。修正・追加がございましたら、次回の総会までにご意見をお願いいたします。

また、農業経営者クラブの意見も取り入れる予定です。次回の総会で内容を確定します。（修正箇所説明）

◎報告事項

○議長 8. 報告事項に移ります。（1）生産緑地の農業者への斡旋について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 生産緑地の農業者への斡旋について、地区の農業者へお知らせをお願いします。

○議長 続きまして（2）農作物生産状況調査の実施について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 ～農作物生産状況調査の実施について説明～

◎その他

○議長 9. その他に移ります。事務局より説明をお願いします。

○事務局 ～農地パトロールについて説明～

◎次回総会

○議長 10. 次回総会についてですが、令和4年第10回東久留米市農業委員会総会は、令和4年10月25日 午前9時30分より市役所7階703会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和4年第9回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 4年10月25日

議 長 中 島 哲 (自 署)

11 番委員 高 野 政 則 (自 署)

12 番委員 齊 藤 恵 子 (自 署)